令和２年皆野町農業委員会第１２回定例総会議事録

１．開催期日　　令和２年１２月２４日（木）
２．開催場所　　皆野町役場　３階　３０１会議室
３．開議時刻　　午後　１時３０分
４．閉議時刻　　午後　２時１５分
５．宣 告 者　　皆野町農業委員会長　　浅見　寿太郎
６．委員出席状況
　　農業委員：出席者：１３人・欠席者：１人
　　推進委員：出席者：　５人・欠席者：０人

番号	氏　名	備　　考	番号	氏　名	備　　考
１	横 田 和 子	出席	１１	門 平 喜 良	出席
２	野 澤 辰 雄	出席	１２	髙 橋 健 一	出席
３	浅見寿太郎	出席	１３	新 井 義 虎	出席
４	黒 澤 一 雄	出席	１４	大 濵 英 一	出席
５	小 池 幹 夫	欠席	皆野	田 島 武 正	出席
６	長 島 徳 治	出席	国神	土 屋 貞 夫	出席
７	齊藤三恵子	出席	金沢	田 中 輝 雄	出席
８	葦 原 義 人	出席	日野沢	髙 橋 清 勝	出席
９	四方田順造	出席	三沢	扇 原 久 栄	出席
１０	門 平 眞 一	出席			

７．会議に付した議案

議案第１号　農地法第４条の規定による許可申請書に対する意見について
１件
議案第３号　農地法第５条の規定による許可申請書に対する意見について
２件

８．事務局　玉谷泰典、井上裕太

９．会議の概要

浅見会長 あいさつ	皆さんこんにちは。考えてみますとあと１週間で今年も終わりです。最後に来てあっという間だなと感じますが、ほぼ全員にお集まりいただきましてありがとうございます。 今年最後の定例総会になります、皆さんにご協力いただきまして、スムーズに進むようによろしくお願いいたします。今年は色々な事がありました。まだ良くなる見通しが付かない年越しになりそうですが、新型コロナウィルスの収束、そして普通の生活に戻れるといいなと思います。 今日の会議よろしくお願いいたします。
事務局	大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。 議長を皆野町農業委員会会議規則第４条に基づき、浅見会長お願いいたします。
浅見会長	ただ今の出席委員数は１８名です。 定足数に達しておりますので、これより令和２年皆野町農業委員会第１２回定例総会を開会いたします。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。 なお、本日の会議に欠席の届出は、５番、小池幹夫委員、１名でございます。 次に議事録署名人に、 １０番、門平眞一委員 １１番、門平喜良委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
出席委員	（異議なしの声あり）
浅見会長	ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、 １０番、門平眞一委員 １１番、門平喜良委員にお願いいたします。 議案第１号、農地法第４条の規定による許可申請について１件を議題といたします。 番号１について審議いたします。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	（事務局朗読）

浅見会長	農地利用最適化推進委員として、国神域担当の、土屋貞夫委員に対象農地の状況について説明を求めます。
国神区域担当 土屋委員	説明いたします。１６日に小池委員、事務局と現地を見て参りました。 場所については、〇〇の信号機を〇〇方面に坂を上がりまして２㎞ほど行った先に〇〇〇に登っていく車道がありますが、その手前５０ｍくらいの左側になります。 写真にありますように台風によって崖が大きく崩れたことの復旧のためになりまして、大体９割程度は終わっている状態でした。 工事が終わりましたら、農地部分にも良い土を持ってきて耕作できるように元に戻すということです。 まもなく工事も終わるかと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	（なしの声あり）
浅見会長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	（委員の挙手）
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。 議案第２号、農地法第５条の規定による許可申請について２件を議題といたします。 番号１について審議いたします。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	（事務局朗読）
浅見会長	農地利用最適化推進委員として、金沢域担当の、田中輝雄委員に対象農地の状況について説明を求めます。

金沢区域担当 田中委員	１６日に四方田委員と事務局、私の３人で現地確認に行って参りました。 地図をご覧下さい。〇〇〇の信号から〇〇方面に行っていただきますと、〇〇に７、８００m行った所に〇〇〇がございます。ここから、〇〇という集落に行く道がありますが、３００mほど行った先が現地になります。 現地は、周りには畑はなく、山林でした。現地は既に建設の材料が置いてありました。 〇〇という地名の様に日照時間が少ない場所になります。 以上です。ご審議をよろしくお願いします。
浅見会長	農業委員として、地区担当の９番、四方田順造委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。
９番 四方田委員	今、田中委員から説明のあったとおり山林の中の資材置場ということでなんら問題ないと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。
１番 横田委員	既存の資材置場はいつ頃から使用できなくなったのか。追認とありますがいつからですか。
事務局	申請書に既存の資材置場が使用できなくなったためと記載されておりましたので、議案書に書かせていただきました。 始末書をいただいておりまして、平成３年頃から許可を得ずに資材置場として利用していた。買い取りたいと譲受人が言っていたところ、譲渡人も同意して、譲受人の息子に相談したところ地目変更登記等がされていなかったので追認ですが今回の申請となりました。 実際、譲受人は他に資材置場がなくて移せないのも要因としてあるようです。資材置場の設置に係る資料においても他に資材置場はない状態です。 他に持ち出し先もなく、譲渡人が売ってくれるということになり申請になったとのことです。
１番 横田委員	今まで賃借だったのですか。

事務局	平成３年からずっとそのようです。
１番 横田委員	わかりました。
浅見会長	他に質疑はございますか。
出席委員	（なしの声あり）
浅見会長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	（委員の挙手）
浅見会長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。 番号２について審議いたします。 事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	（事務局朗読）
浅見会長	農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。
皆野区域担当 田島委員	１５日に事務局と齊藤さん、私の３人で現地確認を行ってきましたので説明いたします。 〇〇〇、〇〇〇交差点から〇〇〇に向かってしばらく行きますと、押しボタン式の信号があります。その右側に〇〇〇がありますが、その脇を下って行く道があります。そちらを１５０m程下って行き、左に入って１５mほどの右側が申請地になります。 北側から南にかけて住宅がありまして、西側には畑がありますが休耕中で草刈りのみの状況です。 特に問題ないと思います。よろしくお願いいたします。
浅見会長	農業委員として、地区担当の７番、齊藤三恵子委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

７番 齊藤委員	田島さんの説明のとおりで特に問題もありませんでしたのでよろしくお願いいたします。
浅見会長	これより本件に対する質疑を行います。
出席委員	（なしの声あり）
浅見会長	質疑がございませんので、これより採決いたします。 本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。
出席委員	（委員の挙手）
浅見課長	挙手委員が多数と認めます。 よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに決定いたしました。 以上ですべて終了となります。ありがとうございました。